

平成18年(サ)第031841号訴訟費用額確定処分申立事件
(本案・平成17年(ハ)第13708号)

訴訟費用額確定処分

東京都〇〇区〇〇

申立人(原告) mits

東京都××区××

相手方(被告) 有限会社Mホーム

代表取締役HK

申立人から、当庁が平成18年3月24日に言い渡した判決についての訴訟費用確定処分の申立てがあったので、別紙計算書に基づき、次のとおり定める。

主 文

相手方は、申立人に対し、3万6072円を支払え

平成18年6月19日

東京簡易裁判所民事第3室

裁判所書記官 川 島 祐 子

(別紙)

計 算 書

合計 40,080円

1	訴え提起手数料	4,000円
2	書類作成及び提出費用	2,500円
3	訴状副本、口頭弁論期日呼出状、準備書面、書証送達費用	7,450円
4	法人資格証明交付手数料及び同送付費用	1,160円
5	原告本人出頭日当及び旅費（弁論5回）	21,250円
6	判決正本送達費用	2,100円
	（以上の小計）	（38,460円）
7	催告書送付費用	500円
8	双方に対する訴訟費用確定処分正本送達費用	1,120円
	（以上の小計）	（1,620円）
	合計	40,080円